

令和3年3月31日

高校等で日本学生支援機構奨学生採用候補者に
決定している皆さんへ（予約採用）

学生支援課 奨学担当

入学前の準備事項について

大学では高等学校までと異なり、学生本人が提出書類の準備をする必要があります。必ず新入生本人が、予約申込を行った高等学校等から配付された「採用候補者決定通知」を参照し、「進学前準備チェックシート」の各項目について内容を確認・検討し、記入を済ませておくこと。これらの記入事項は入学後の進学届提出に必要なため、「採用候補者決定通知」を大学に提出する前に必ず作成しておくこと。

なお、「採用候補者決定通知」の大学への提出期間は、4月8日から4月12日までとします。提出先等は、入学後にお知らせします。

【参考】

1. 「貸与奨学生採用候補者のしおり・給付奨学生採用候補者のしおり」について
進学届提出までの手続きについては下記のページを参照すること。貸与と給付両方の採用候補者は、必ず両方の採用候補者のしおりを参照すること。
【貸与奨学生】貸与奨学生採用候補者のしおり 2ページから16ページまで
【給付奨学生】給付奨学生採用候補者のしおり 2ページから12ページまで

2. 「進学前準備チェックシート」について

入学後に必要な「進学届」の提出を円滑に行うために作成が必要なものです。進学前準備チェックシートの1ページをよく読み、まず初めに2ページの「決定通知の記載内容」欄に採用候補者決定通知の決定内容を転記してから、「検討後の内容」欄に検討した結果を記入しておくこと。

貸与奨学金で人的保証を選択した者は、3ページの記入にあたって、連帯保証人及び保証人の印鑑登録証明書を参照しながら記入することにより、正確な情報を確認することができるため、あらかじめ取得しておいてください。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】

令和2年10月15日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツウウ ミホ)			

*99999901

#5999999

交付書類コード = F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 選考結果

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金	
		第一種奨学金	第二種奨学金
	候補者決定 支援区分：第I区分	候補者決定	候補者決定

2. 選考結果の内訳

要件確認等	給付奨学金	貸与奨学金	
		第一種奨学金	第二種奨学金
国籍・在留資格等	○	○	○
家計に関する基準	○	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○
必要書類の提出	○	○	○

注1 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む。),「—」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種類が決定した)ため未判定であることを表します。

注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、マイナンバー、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

3. 採用候補者となった奨学金の内容

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分：第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	月額500,000円
	保証制度	*****	定額返還方式	定額返還方式
	利率の算定方法	*****	機関保証	人的保証
		*****	人的保証	人的保証
		*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額とは「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。

注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。詳細は、「採用候補者のしおり」を確認してください。

注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(採用候補者のしおり参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

(注意事項)

- 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(「採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額となります。
- 本紙と併せて配付される「採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、進学先学校の定める期限内に手続きをしてください。



#5999999